

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	都市整備部 都市・交通計画課
------	----------------

事案番号	12033
実施事案名	松山市駐車場事業経営戦略（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>本市では、9つの駐車場を特別会計事業で管理していますが、地方公共団体が経営する駐車場事業などの公営企業（地方公営企業法非適用含む。）は、経営環境が厳しさを増していることから、総務省は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和2年度までに策定するよう要請しています。</p> <p>本市の市営駐車場も、事業開始以降、住民生活に密着したサービスを提供してきましたが、一部施設で老朽化が進行するなど、経営環境が厳しさを増しているため、利用者の安全と利便性を確保しつつ、事業の運営に必要な収入を確保し、安定的な経営の継続が可能となるよう、今後10年間の経営方針となる「松山市駐車場事業経営戦略」を策定します。</p>
策定根拠となる法令等	<p>公営企業の経営に当たっての留意事項について （平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業三課室長通知）</p> <p>「経営戦略」の策定推進について （平成28年1月26日付け総務省自治財政局公営企業三課室長通知）</p>
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和3年3月26日（金）
------------	--------------